

神戸市との取り組みとして
小型家電リサイクルボックスを「旧居留地東店」に設置
～レアメタル等有用金属のリサイクルを促進～

株式会社ファミリーマート(以下:ファミリーマート)は、2013年12月11日に神戸市と「包括連携に関する協定」を締結し、神戸市と広範囲にわたる事業を協働してまいります。このたび環境省 2013年度小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業に参加している神戸市の小型電子機器等回収にファミリーマートも協力をいたします。

今回の取り組みは、ファミリーマート店頭で小型家電リサイクルボックスを試験的に設置し、神戸市が行うリサイクル回収実験に協力をするというものです。

なお、小型家電リサイクルボックスを店頭で設置するのは、政令指定都市のコンビニエンスストアではファミリーマート旧居留地東店が初めてとなります。

不要になった小型家電はファミリーマート店頭を通じて、神戸市が回収します。

■概要

設置店舗 ファミリーマート旧居留地東店 (兵庫県神戸市中央区伊藤町 119)

設置期間 平成 25 年 12 月 20 日～平成 26 年 3 月 31 日

回収品目 以下8品目及びその付属品

ボックス投入口(10 cm×25 cm)以下のもの

- 1) デジタルカメラ
- 2) ビデオカメラ
- 3) 音楽プレーヤー(携帯型のみ)、
- 4) ゲーム機(携帯型、据置型)
- 5) 電卓
- 6) 電子辞書
- 7) 電子手帳、
- 8) ICレコーダー

ファミリーマート旧居留地東店の小型家電リサイクルボックス



*環境省 平成 25 年度小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業とは

市町村等が中心となった小型家電の回収に関する実証事業の実施を通じ、回収体制の構築に必要な支援や、法に基づきリサイクルシステムの構築及び試験研究を行うもの。

*[ファミリーマートと神戸市の「包括連携に関する協定」のリリースはこちら](#)